

### 第3期ふるさと秋田元気創造プランの進捗状況について (ふるさと定着回帰部会に関連する事項を抜す)

#### 1 第3期ふるさと秋田元気創造プランの代表指標 達成状況

| ●各施策の代表指標        |                                               | 基準値                                          | 年度        | H29     | H30       | R1        | R2         | R3      | 直近の達成率 |
|------------------|-----------------------------------------------|----------------------------------------------|-----------|---------|-----------|-----------|------------|---------|--------|
|                  |                                               | 年度                                           |           |         |           |           |            |         |        |
| 戦略<br>1-2<br>①   | 人口の社会減                                        | △ 4,100                                      | 目標        |         | △ 3,590   | △ 3,080   | △ 2,560    | △ 2,050 | 105.5% |
|                  |                                               | H28                                          | 実績        | △ 4,410 | △ 3,917   | △ 2,910   | R3.11月判明予定 |         |        |
|                  |                                               | 出典：県・調査統計課「年齢別人口流動調査」                        | 単位：人      | 達成率     | 90.9%     | 105.5%    |            |         |        |
| 戦略<br>1-3<br>①   | 婚姻数                                           | 3,510                                        | 目標        |         | 3,590     | 3,660     | 3,730      | 3,800   | 72.0%  |
|                  |                                               | H28                                          | 実績        | 3,311   | 3,052     | 3,161     | 2,686      | 速報値     |        |
|                  |                                               | 出典：厚生労働省「人口動態統計」                             | 単位：件      | 達成率     | 85.0%     | 86.4%     | 72.0%      |         |        |
| 戦略<br>1-3<br>②   | 出生数                                           | 5,666                                        | 目標        |         | 5,700     | 5,800     | 5,900      | 6,000   | 76.3%  |
|                  |                                               | H28                                          | 実績        | 5,396   | 5,040     | 4,696     | 4,499      | 速報値     |        |
|                  |                                               | 出典：厚生労働省「人口動態統計」                             | 単位：人      | 達成率     | 88.4%     | 81.0%     | 76.3%      |         |        |
| 戦略<br>1-4<br>①   | 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数(従業員数300人以下の企業)      | 64                                           | 目標        |         | 180       | 240       | 300        | 360     | 111.7% |
|                  |                                               | H28                                          | 実績        | 130     | 174       | 206       | 335        |         |        |
|                  |                                               | 出典：厚生労働省「都道府県別女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況」     | 単位：社      | 達成率     | 96.7%     | 85.8%     | 111.7%     |         |        |
| 戦略<br>1-4<br>②   | 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数(従業員数100人以下の企業) | 262                                          | 目標        |         | 285       | 300       | 315        | 330     | 164.4% |
|                  |                                               | H28                                          | 実績        | 287     | 361       | 454       | 518        |         |        |
|                  |                                               | 出典：厚生労働省「都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況」         | 単位：社      | 達成率     | 126.7%    | 151.3%    | 164.4%     |         |        |
| 戦略<br>1-5<br>①   | 社会活動・地域活動に参加した人の割合                            | 42.0                                         | 目標        |         | 50.0      | 54.0      | 58.0       | 62.0    | 106.7% |
|                  |                                               | H28                                          | 実績        | 46.6    | 62.1      | 57.6      | R3.8月判明予定  |         |        |
|                  |                                               | 出典：県・総合政策課「県民意識調査」                           | 単位：%      | 達成率     | 124.2%    | 106.7%    | —          |         |        |
| 基本政策<br>2-1<br>① | 県内の温室効果ガス排出量                                  | 10,869                                       | 目標        |         | 10,444    | 10,359    | 10,274     | 10,190  | —      |
|                  |                                               | H25                                          | 実績        |         | R4.1月判明予定 | R5.1月判明予定 | R6.1月判明予定  |         |        |
|                  |                                               | 出典：県温暖化対策課「秋田県における温室効果ガスの排出状況について」           | 単位：千t-CO2 | 達成率     | —         | —         | —          |         |        |
| 基本政策<br>2-1<br>② | 廃棄物の最終処分量                                     | 279                                          | 目標        |         | 331       | 330       | 328        | 327     | 70.0%  |
|                  |                                               | H27                                          | 実績        | 313     | 303       | 429       | R4.3月判明予定  |         |        |
|                  |                                               | 出典：県環境整備課「秋田県産業廃棄物処理実態調査」、環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」 | 単位：千t     | 達成率     | 108.5%    | 70.0%     | —          |         |        |
| 基本政策<br>4-1<br>② | 電子申請サービスの申請件数                                 | 4,030                                        | 目標        |         | 5,000     | 6,000     | 7,000      | 8,000   | 155.1% |
|                  |                                               | H28                                          | 実績        | 3,739   | 5,224     | 6,339     | 10,855     |         |        |
|                  |                                               | 出店：県デジタル政策推進課調べ                              | 単位：件      | 達成率     | 104.5%    | 105.7%    | 155.1%     |         |        |
| 基本政策<br>4-1<br>② | オープンデータ化した県有データ数(累積)                          | —                                            | 目標        |         | 40        | 60        | 80         | 100     | 101.3% |
|                  |                                               | H28                                          | 実績        | —       | 42        | 61        | 81         |         |        |
|                  |                                               | 出店：県デジタル政策推進課調べ                              | 単位：件      | 達成率     | 105.0%    | 101.7%    | 101.3%     |         |        |

## 施策ごとの状況

| 施策コード | 1-2 | 施策名 | 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり |
|-------|-----|-----|--------------------------------|
|-------|-----|-----|--------------------------------|

### 1 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

#### ① きめ細かなサポートによる大学生等の県内定着・回帰促進

- ・首都圏の県出身学生等に対し就職支援情報等を提供するため、東京事務所に「あきた学生就活サポーター」2名を配置し、大学訪問による情報提供や学生相談対応を行った（大学訪問97回<±0回>、学生相談対応延べ1,088人<+185人>）。
- ・県内外の学生に対し県内企業等の情報を発信するための県就活情報サイト「KocchAke!（こっちゃけ）」を運営するとともに、秋田県就活情報総合誌を作成・配布した（サイト登録企業数：令和3年3月末713社<+80社>、総合誌作成数4,000部）ほか、「秋田GO!EN（ご縁）アプリ」による就職情報の提供を行った。
- ・女子学生のキャリアプランの形成に向けた意識を醸成するため、県内企業で活躍する女性社員を「あきた女子活応援サポーター」に任命し、女子学生との交流会を実施した（計5回、参加者数64人<+8人>）。
- ・親子で県内就職を考える機会を提供するため、大学生等と保護者に向けた県内就職情報誌の作成・配付を行った（進学予定の高校3年生5,933人、大学2・3年生8,270人）。
- ・県就活情報サイト「KocchAke!（こっちゃけ）」内のインターンシップ・マッチング機能を強化し、県内外の大学生の県内企業へのインターンシップの促進を図った（参加学生47人<+28人>、受入企業19社<+4社>）。
- ・秋田への回帰・定着を意識させるため、新たに東北地方や新潟の大学と連携した業界研究セミナーを開催し、県外学生等と県内企業が面談できる機会を設けた（セミナー6回）。
- ・学生の職業観の育成や学生と県内企業のマッチングを図るため、大学、短大、専修学校等の学生と県内企業が一堂に会する企業面接会や業界研究会等を開催した（合同就職面接会2回、業界研究会2回、合同就職説明会2回）。
- ・県内大学では、地域経済団体や企業と連携し、大学生に早い段階から県内企業への関心を持ってもらうため、主に1・2年生を対象とした職場観察型1日インターンシップ（ジョブシャドウイング）、3年生を対象とした学内での合同企業セミナー、企業見学会等を実施するなど、学生と県内企業のマッチングの機会拡大を図った。
- ・私立大学、短期大学、専門学校等が県内企業と連携して実施する人材育成の取組や、インターンシップなど学生の県内就職を促進する取組等に対して助成した（9件）。

#### ② 的確な情報提供をベースにした高校生の県内定着促進

- ・高校生に早い段階から県内企業や仕事に対する理解を深めてもらうため、全校において、高校1年生向けに職場見学会や経営者講話等（学校独自の取組を含む）を実施するとともに、全地域振興局において、高校2年生向けに企業説明会を開催した。
- ・就職支援員（27人）、職場定着支援員（4人）を県立高校に配置し、生徒や保護者、教員に対して、地元企業の情報提供を行った。また、全ての県立高校で地域に根ざした企業を就職支援員が紹介する「ふるさと企業紹介」を実施した。
- ・就職情報ネットワーク会議（県内3地区毎に年3回開催）には、各校の担当者や、労働局、ハローワーク、地域振興局、移住・定住促進課等が参加し、各校の就職状況だけでなく、各地区の県内企業における求人情報、県の施策等について情報の共有を行った。
- ・就職支援員や職場定着支援員による就職情報ネットワークを活用した求人情報の共有と離職防止に向けた支援等の取組により、県内就職者の一年後の離職率は前年度と同程度となった（6.6%<+0.4ポイント>）。

### ③ 「秋田暮らし」の魅力等の移住情報の発信強化

- ・首都圏相談窓口「Aターンサポートセンター」（東京都有楽町駅前 NPOふるさと回帰支援センター内）において、相談者のニーズに即した情報発信やきめ細かい相談対応を行った（Aターンサポートセンター相談対応件数255件<△342件>）。
- ・大規模移住相談会（オンライン開催）に出展するとともに、首都圏の本県ゆかりの団体との連携、メディアの活用による移住情報の発信を行った（大規模移住相談会（ふるさと回帰フェア、JOIN移住・交流フェア）での本県ブースの相談対応件数7組7人<△32組△43人>）ほか、新たに「あきた移住・就業フェア」を開催した（参加者数136人）。
- ・北秋田市移住定住ネットワークセンターを配信会場に、新たに移住者等団体と連携し、移住者の視点を取り入れた移住情報を発信するオンラインツアーを開催した（参加者数43人）。
- ・県外在住者及び移住後3年未満の者を対象として、本県の地域資源を活用した移住起業家育成プログラムを実施した（オリエンテーション、セミナー等7回開催、参加者数延べ285人<+16人>）。
- ・秋田県の概要や県・市町村の移住関連施策、移住者の実体験などを紹介する「移住ガイドブック」を作成し、Aターンサポートセンターに配架したほか、県内外で配布した（合計8,000部）。
- ・「移住ガイドブック」や「あきた移住・就業フェア」において、県外の児童生徒及び保護者に探究型授業や体験活動等の本県の優れた教育環境を中心とした魅力発信を行った。

### ④ 「あきたに住みたい、暮らしたい」を支援する体制の充実・強化

- ・（公財）秋田県ふるさと定住機構との協働により移住相談窓口を県内に設置・運営し、移住希望者や既移住者からの相談・支援対応を行った（相談対応件数421件<△16件>）。
- ・移住のための引越費用や冬季生活用品の購入費用などの移住に伴う経済的負担に対して助成を行った（226件<+43件>）。
- ・Aターンプラザ秋田（東京事務所内）における職業紹介・相談対応（相談者数597人）に加え、新たにAターンフェアをオンライン開催（参加者数135人）し、県内就職希望者と県内企業のマッチング機会を提供するなどAターン就職支援を行った。
- ・移住者の連携・交流や、新たな移住者等団体の創出を促すとともに、移住情報の発信や定住サポートの担い手を育成するため、地域振興に関心を持つ移住者を対象とした研修会を2回実施した（研修会参加者数延べ47人<+15人>）。

## 2 課題と今後の対応方針

| 実施の方向性 | 課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)                                                                                                                                                                                                       | 今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)                                                                                                                                                                                                             |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内大学等では、理系学生の県内就職率が低い状況にあるが、県内企業に関する十分な情報を持たないまま、大学等で学んだことを生かせる就職先として県内企業を選択肢から除外し、県外就職を選択する学生が見られる。</li> <li>○ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、学生や企業の県外をまたぐ移動が制限されることが想定され、学生が必要な就職情報を入手しにくい状況にある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学生が低年次から県内企業を就職先としてしっかりと意識できるよう、県は、大学等が学生に対して行う県内企業と連携した取組や情報発信の取組をキャリア開発支援という形で引き続き支援する。</li> <li>○ 全国を対象とするオンライン就活イベントや、東北地方・県内大学等における対面型イベント、オンライン・対面型の女子活交流会の開催を組み合わせながら実施する。</li> </ul> |
| ②      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症の影響と相まって、高校生の県内就職率は、前年を大きく上回る見込みとなり、地元志向の継続が予想されるものの、業種別求人とのばらつきがある。</li> </ul>                                                                                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新たに配置した「若者定着支援員」により、高卒求人開拓の強化、各高校に対する情報提供等の充実に努める。</li> </ul>                                                                                                                                |

|   |                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   | <p>○ 本県の高卒業者の3年後の離職率（平成29年3月卒業者：33.4%）は、全国平均（同：39.5%）を下回ったものの、依然として高い水準にある。</p>                                                                                                                                                                         | <p>○ 離職防止のためのセミナー等を実施し、定着支援の取組を進めるとともに、就職支援員や教員が、卒業生が就職した県内企業を積極的に訪問し、卒業生と面談するなどフォローアップを行う。また、離職者のうちどのくらいの割合が県内や県外に再就職しているかなどの実態把握、離職者への県内再就職に必要な求人情報の提供等に努める。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| ③ | <p>○ 移住を希望する方の個々のニーズに対応した情報や、移住潜在層を含めた幅広い層を対象とした情報の発信が不足している。</p> <p>○ これまでオーダーメイド型教育留学や短期チャレンジ留学に参加した児童生徒や保護者の多くは、移住に対して好意的な意見を持っているものの、実際に移住に結びつく件数は少ない。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、東京圏からの転出者数が増加傾向にあるが、今後も地方回帰の動きは継続し、他県との移住者獲得競争が激化することが見込まれる。</p> | <p>○ 市町村等と連携したきめ細かな情報提供や先輩移住者の体験談、秋田暮らしの魅力のPRなど移住希望者の多様なニーズ・関心に応える情報発信を行うとともに、先輩移住者団体等と連携し、移住潜在層を含めた幅広い対象に対して、先輩移住者の視点に基づく秋田暮らしの魅力を発信するほか、地域生活や仕事の体験談などの秋田暮らしを意識づける機会を提供し、将来の移住につながる「人が人を呼ぶ」好循環につなげていく。</p> <p>○ 市町村と連携し、留学体験の実施場所の拡大や内容の充実を図り、更に多くの方に秋田の優れた教育環境に触れてもらう機会を創出するとともに、参加した児童生徒の保護者には、就業や居住に関する情報提供を行い、移住に向けたきめ細かなサポートを行う。</p> <p>○ 秋田暮らしの魅力を発信する首都圏集中プロモーションや市町村と連携した移住体験オンラインツアーを実施するほか、リモートワークによる移住を実施する企業や社員等に対し移住体験やサテライトオフィス整備、リモートワーク移住に要する経費に対して支援する。</p> |
| ④ | <p>○ 首都圏を中心に高まりつつある「ふるさと回帰」の動きを受け、移住者数は年々増加しているが、移住希望者からの相談においては、移住後の生活に関する不安の声も寄せられている。</p> <p>○ 20～40歳代の若い世代の移住希望者の多くが企業への就職を希望しており、就職に関する相談が多い。</p>                                                                                                  | <p>○ 令和元年度に構築した移住サポートシステムを活用し、市町村や移住支援機関等と連携した一体的な移住者サポートに取り組むとともに、先輩移住者団体による交流会や地域活動への参加のきっかけづくりを通じて、移住者が安心して生活できるよう支援する。また、移住希望者が秋田の暮らしをイメージしやすいように、移住者団体のネットワーク化等を働きかけ、移住者目線で生活の実感を発信する機会をより多く創出する。</p> <p>○ Aターンプラザ秋田での相談対応やAターンフェアの開催に加え、「あきた就職ナビ」の更なる活用を図るほか、企業とのマッチング機会と移住情報を一体的に提供する移住・就業フェアを開催するなど、Aターン就職のあつせんを強化する。また、大手転職情報サイトに広告を掲載するとともに、Aターン求職者にダイレクトメールを送信する。</p>                                                                                              |

## 施策ごとの状況

|       |     |     |                                |
|-------|-----|-----|--------------------------------|
| 施策コード | 1-3 | 施策名 | 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート |
|-------|-----|-----|--------------------------------|

### 1 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

#### ① 結婚・出産・子育てに温かい社会づくり

- 結婚や子育てを社会全体で支える気運を醸成するため、現役子育て世代や次の親世代等が、地域における様々な課題等について共有し、その解決に向けた行動に取り組むプロジェクトチームを、新たににかほ市に設置した（PT設置5市町＜+1市＞）。
- 高校生に対し、本県の少子化の現状や、結婚や家庭を持つことの意義等について学び考える機会を提供し、少子化に対する意識の醸成を図った（県内全ての高校（52校）へ少子化対策副読本を配布、主に家庭科で活用）。
- 市町村や県内企業等との協働により、あきた結婚応援パスポート事業を実施し、新婚夫婦や結婚を予定している男女を対象に、協賛店舗に提示することで値引きやポイント付与などの特典サービスを受けられるパスポート（カード）を交付した（パスポート発行枚数（令和元年11月からの累計）：新婚夫婦用2,442枚＜+1,657枚＞、婚約カップル用33枚＜+12枚＞、協賛店舗数271店＜+131店＞）。
- 地域における元気な高齢者を対象に、子育て支援ボランティア育成講座を開催し、子育て支援施設でボランティアに従事できる人材を育成した（修了証交付者数15人）。

#### ② 出会いと結婚への支援の充実・強化

- 令和2年1月にあきた結婚支援センターのマッチングシステムをリニューアルし、会員のスマートフォン等から24時間利用可能としたほか、AI（人工知能）が相性の良いお見合い相手を紹介する機能を付加した結果、2年度の交際開始率が旧システムにおける交際開始率の約2倍（25.2%から45.4%）に増加した。また、市町村の公民館等を活用した出張センターを設置した（出張センター375回、16市町村）。
- すこやかあきた出会い応援隊による出会いイベント等が年々減少していることに対応し、独身者の多様なニーズに応じた出会いイベント等に対する助成事業を令和2年度に創設したところ、10団体（うち「すこやかあきた出会い応援隊」へ6団体が新規登録）が活用し、出会いイベント等が25回行われた（参加者数369人、カップル成立数35組）。

#### ③ 安心して出産できる環境づくり

- 特定不妊治療に要した治療費に対し助成した（夫婦258組＜△2組＞、444件＜△11件＞）。
  - こころとからだの相談室において、面接や電話による相談の他、メールによる相談に対応した（面接97件＜+14件＞、電話65件＜+5件＞、メール138件＜+49件＞）。
- 周産期母子医療センターのほか、分娩取扱施設が少ない地域における中核的な病院への運営支援を行った。また、周産期死亡調査等により原因究明を行ったほか、県内各地域の医療機関が参加して、症例検討等に関する遠隔テレビ会議を毎月開催した（12回＜+1回＞）。

#### ④ 社会全体で子育ての安心を支える仕組みづくり

- 全ての就学前教育・保育施設の保育士等を対象とした研修を開催した（参加者延べ1,724人＜△1,575人＞）。
- 放課後児童クラブに従事している支援員等を対象に研修会を開催した（修了証交付数：認定資格研修169人＜+17人＞、資質向上研修202人＜△179人＞）。
- 病児保育、延長保育、一時預かり等について、実施主体である市町村に対し助成を行うなど、多様な保育ニーズに対応するための取組への支援を行い、働きながら子育てできる環境づくりの充実を図った。
- 地域の様々な子育て支援業務に従事してもらうため、子育て支援員研修を開催した（修了証交付数 基本研修：107人＜+12人＞、専門研修：地域子育て支援コース14人＜前年度実施なし＞、専門研修：地域保育コース91人＜△7人＞）。
- 平成30年6月に秋田県商工会連合会と連携して設置した「あきた女性活躍・両立支援センター」において、女性活躍・両立支援推進員による企業訪問を通じた普及啓発を行ったほか、行動計画策定企業に対して指導・助言するアドバイザーを派遣した（企業訪問1,588社＜+97社＞、派遣件数133社＜△1社＞）。

#### ⑤ 子育て世帯への経済的支援の充実

保育所等に入所する乳幼児の保育料に対し助成したほか、幼児の副食費に対し助成した（保育料助成：延べ14,126人＜△18,483人＞、ひとり親家庭児童保育料助成：延べ527人＜△1,037人＞、副食費助成：延べ17,515人＜+9,198人＞）。

平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯の一時預かり等の利用料について、年15,000円を上限に助成した（延べ1,594人<+373人>）。

- 子どもと暮らしやすい居住環境を確保するため、引き続き子育て世帯のリフォーム・増改築工事を支援した（子育て世帯（持ち家型）515件<+54件>、子育て世帯（空き家購入型）98件<+13件>、計613件<+67件>）。
- 中学生以下の子2人以上を扶養する子育て世帯が県営住宅へ入居を希望する場合、入居抽選時の倍率優遇を行った（入居実績：4世帯<±0世帯>）。
- 子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、乳幼児及び小中学生の医療費自己負担分の1/2について助成した（77,526人<+1,777人>）。
- 多子世帯における子どもの進学時の経済的不安を解消するため、所得制限のない、家計の負担のピークに合わせて借りられる奨学金の貸与を行った（令和2年度の募集枠100人に対し、応募124人<△51人>、貸与61人<△20人>）。

## 2 課題と今後の対応方針

| 施策の方向性 | 課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)                                                                                                                                                                                          | 今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①      | ○ 自分の将来の予測がつかず、結婚、出産、子育てに前向きになれない若者が多く見られる。                                                                                                                                                                                   | ○ 子どもを産み育てながら秋田での生活を楽しみ活躍する姿をイメージできるよう、具体的な夫婦・家族の姿や経験及び県の支援制度の情報を、多様な媒体を活用しながら発信する。                                                                                                                                                                                                                    |
| ②      | ○ 「すこやかあきた出会い応援隊」等における出会いイベントの活動が減少している中、独身従業員の結婚を応援したいという企業経営者の声に十分に対応できていない。<br><br>○ コロナ禍であっても、出会いの機会を求める声があるが、十分に対応できていない。                                                                                                | ○ 企業同士による交流を促進し、独身従業員の出会いの機会の創出を支援するなど、多様な出会い・交流の機会を創出する。<br><br>○ ウィズコロナに対応し、オンラインによる出会いイベント等を積極的に開催することにより、独身者に出会いの機会を提供する。                                                                                                                                                                          |
| ③      | ○ 結婚・出産の年齢上昇に伴う不妊治療件数の増加により、専門的な相談ニーズが高まっている。<br><br>○ 仕事と不妊治療の両立が難しく、退職や不妊治療を中断する場合がある。<br><br>○ 晩婚化の影響から初産の平均年齢が高くなっており、高齢での妊娠・出産は流産や妊娠合併症のリスクが高まるとともに、不妊治療による出産分娩率も低下する。<br><br>○ 本県の令和元年における周産期死亡率は5.5と、依然として全国平均を上回っている。 | ○ 引き続き共働き夫婦が相談しやすいよう、医師によるメール相談を実施するとともに、検索連動型広告を活用し、より多くの県民を相談につなげる。<br><br>○ 企業向けの不妊治療セミナーを開催し、治療の知識と理解を深め、仕事との両立の環境整備を支援する。<br><br>○ 若い世代から、男女とも妊娠・出産には適齢期があることを知り、将来自らが希望するライフプランを描くことができるよう、普及啓発用リーフレットを作成し、配布する。<br><br>○ 分娩取扱施設の整備に対する助成や周産期死亡に関する調査・研究を行うとともに、周産期医療関係者間の連携強化のための協議会等を引き続き開催する。 |
| ④      | ○ より多くの保育士等の配置を必要とする3歳未満児において、保育需要（入所希望）が増加しており、一部の地域で必要な保育士等が確保できずに待機児童が発生している。                                                                                                                                              | ○ 引き続き保育士等の新規人材を確保するとともに、保育士等が働き続けられる職場環境の整備など、保育ニーズに応じた保育人材の確保に向けた取組を推進し、待機児童の解消を図る。                                                                                                                                                                                                                  |
| ⑤      | ○ 子育てへの経済的支援として、奨学金返還制度、福祉医療費助成、保育料助成への要望が根強く見られる。                                                                                                                                                                            | ○ 要望が多い経済的支援に関しては、保育料や副食費の助成のほか、福祉医療費助成、多子世帯向け奨学金貸与、子育て世帯向けの住宅支援等を引き続き着実に実施していく。                                                                                                                                                                                                                       |

# 施策ごとの状況

|       |     |     |                            |
|-------|-----|-----|----------------------------|
| 施策コード | 1-4 | 施策名 | 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現 |
|-------|-----|-----|----------------------------|

## 1 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

### ① 女性が活躍し続けられる職場づくりの推進

- あきた女性の活躍推進会議等を開催したほか、女性活躍の優良な取組を実践する企業の表彰（6社<+1社>）を実施した。
- 平成30年6月に秋田県商工会連合会と連携して設置した「あきた女性活躍・両立支援センター」において、女性活躍・両立支援推進員による企業訪問を通じた普及啓発を行ったほか、行動計画策定企業に対して指導・助言するアドバイザーを派遣した（企業訪問1,588社<+97社>、派遣件数133社<△1社>）。
- 令和元年度に選定した、あきた女性活躍チャレンジ企業が取り組む女性従業員の個性と能力の発揮を目指した新たなプロジェクト事業への支援を実施した（4社）。
- 再就職を目指す方を対象とした離職者向けの職業訓練を実施し、女性等の産業人材の育成を図った（参加者736人<△17人>のうち女性544人<△7人>）。
- 結婚や出産等で離職するなどして、現在積極的な就職活動を行っていない女性を対象に、セミナーや合同就職説明会等を開催し、女性の新規就業を支援した（本事業により新たに就職した女性73人<+36人>）。

### ② ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の強化

- これまで県のウェブサイト等で紹介してきた企業等の取組事例について、わかりやすく紹介するための漫画及び動画を制作した（漫画：6社、動画：3社）ほか、制作した漫画をまとめたリーフレット（32,000部）等により、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的な企業等の実践例を周知した。
- 従業員の仕事と子育ての両立支援の取組が優良な企業の表彰を実施した（5社）。
- 平成30年6月に秋田県商工会連合会と連携して設置した「あきた女性活躍・両立支援センター」において、女性活躍・両立支援推進員による企業訪問を通じた普及啓発を行ったほか、行動計画策定企業に対して指導・助言するアドバイザーを派遣した（企業訪問1,588社<+97社>、派遣件数133社<△1社>）。

### ③ 県民が主体となった男女共同参画の推進

- 地域において男女共同参画社会づくりの推進的役割を担う「あきたF・F推進員」の養成を行い（新規認定13人<+4人>）、企業が行う研修へ講師として派遣した（3回）。
- 男女共同参画の形成に顕著な活動をした個人を表彰した（2個人）。
- 地域における政策・方針決定過程に参画できる女性リーダーの育成に向けて、男女共同参画センターにおいて自治会運営アドバイザーを選任し、アンケート調査結果により女性人材の育成に関心を示した自治会を対象に、実践講座（13回、参加者322人）や地域の女性リーダー養成塾（3地域×1回、参加者106人）を開催した。
- 男女共同参画推進月間（6月）に開催を予定していた「ハーモニーフェスタ2020」は、開催時期を変更し、感染予防対策を徹底した上で、9月に開催した（参加者488人<+36人>）。

### ④ 次代を担う子ども・若者の活躍推進

- 若者ならではの斬新なアイデアや柔軟な発想を活かした新たな手法によるアプローチ、これまで取り組まれてこなかった分野への挑戦等を、資金面はもとより、専門家からのアドバイス等により一貫して支援し、若者の活躍を促進した（補助金交付決定件数14件）。
- 高校生等が企画する地域活性化に向けた取組の実現を支援し、若いうちから主体的に地域活動に関わる機会を創出した（活動経費支援件数8件）。
- 若い世代が主体となった地域づくり活動の実践や、具体的な活動アイデアの創出を促進するため、若者を対象にした先輩活動者による講義やディスカッションを行う交流会等を開催したほか、活動案の企画・検討や意見交換の場となる専用SNSサイトを開設し、地域づくり活動に向けた取組を支援した（参加者50人、交流会4回、オンラインサロン5回）。

- ・あきた若者サポートステーションにおいて、無業の若者からの相談（延べ2,107件<+89件>）に対応するとともに、職場体験やジョブトレーニングなど職業的自立に向けた支援を実施し、73人<+7人>の若者の進路決定を支援した。
- ・「若者の居場所」の利用者を対象に、社会的自立に向けたステップとしてボランティア活動への参加を支援した（参加者201人<△65人>）。
- ・県民が青少年問題に関心を持ち、考え行動する契機となるように、青少年健全育成秋田県大会を開催（参加者145人<+15人>）するとともに、青少年の非行・被害防止強調月間（7月）に、県内全ての中学生を対象とした「青少年の非行・被害防止標語コンクール」を開催した（応募：県内49中学校、2,321作品）。
- ・青少年の規範意識や防犯意識の向上を図るために、学校等における非行・犯罪被害防止教室等を開催した（477回<△57回>）。

## 2 課題と今後の対応方針

| 施策の方向性 | 課題（施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など）                                                                                                                                                                                                                                             | 今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数は増えており、企業における女性活躍の取組は広がってきているものの、計画に掲げる取組内容が、従業員の意識啓発研修の実施など短期的に改善できるものにとどまっているケースが見受けられる。</li> <li>○ 女性に魅力ある雇用の場が少なく、若年女性の県外流出の要因の一つとなっているほか、女性の個性と能力が十分に生かされていない。</li> </ul>                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「あきた女性活躍・両立支援センター」の企業訪問を通じて、若年女性に魅力ある職場環境づくりを推進するよう普及啓発等を実施するほか、アドバイザーの派遣による一般事業主行動計画の策定支援を通じて、女性管理職の登用など取組内容のレベルアップを図る。</li> <li>○ 女性の視点による新たなプロジェクト事業に取り組むなど、女性の活躍を積極的に進める企業として選定したあきた女性活躍チャレンジ企業の取組を支援し、その取組事例の紹介や意見交換の場を提供することにより、企業経営者の意識改革を進めながら県内企業への普及を図る。</li> </ul>   |
| ②      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数は増えており、企業における仕事と子育ての両立支援に向けた取組は広がってきているものの、計画に掲げる取組内容が、従業員に向けた育児休業等の制度の周知や情報提供など短期的に改善できるものにとどまっているケースが見受けられる。</li> <li>○ 男性の育児休業取得率の割合は増加してきているものの、その進捗は鈍く、依然として家事・育児等の家庭生活の多くを女性が担っている現状がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「あきた女性活躍・両立支援センター」の企業訪問を通じて、若年女性に魅力ある職場環境づくりを推進するよう普及啓発等を実施するほか、アドバイザーの派遣による一般事業主行動計画の策定支援を通じて、柔軟な働き方の導入など取組内容のレベルアップを図る。</li> <li>○ 男女ともにワーク・ライフ・バランスが実現できるよう、多様で柔軟な働き方の導入に向けて経済団体等と連携しながら企業等における取組を一層促進するほか、共働きで子育てをしている夫婦など、ロールモデルとなるような夫婦・家族の姿などに関する情報を積極的に発信する。</li> </ul> |
| ③      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本県における女性管理職や女性の自治会長の割合は低率で推移しており、政策・方針決定過程における女性の参画が進んでいない。</li> </ul>                                                                                                                                                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村や男女共同参画センターと連携し、自治会活動における女性リーダーを育成するとともに、社会のあらゆる分野で次代をリードする女性を応援する全県的な機運の醸成を図りながら、政策・方針決定過程における女性の参画を促進する。</li> </ul>                                                                                                                                                        |
| ④      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人口減少、少子高齢化の進行による地域の活力低下や、地域活性化の軸となるプレイヤー不足、主たる活動団体のメンバーの固定化・高齢化などにより、地域づくり活動の担い手の世代交代が進まず、活動が停滞している。</li> <li>○ 社会的自立に困難を有する若者が、新型コロナウイルス感染症の感染防止のために外出を控えることにより、自宅にひきこもる傾向に拍車がかかるおそれがある。</li> </ul>                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 若い世代が主体となった地域づくり活動や地域活性化に向けた取組を促進するため、それぞれの想いを発表・共有する場を設け、活動アイデアの練り上げや、活動の受け皿となる団体の組成を支援する。</li> <li>○ あきた若者サポートステーションや若者の居場所において、マスクの着用や換気などの基本的な対策を徹底した上で、必要に応じて電話やオンラインによるサポートも行いつつ、引き続き、若者の自立に向けて支援する。</li> </ul>                                                           |

## 施策ごとの状況

|       |     |     |                             |
|-------|-----|-----|-----------------------------|
| 施策コード | 1-5 | 施策名 | 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり |
|-------|-----|-----|-----------------------------|

### 1 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

#### ① 地域住民や市町村との連携による地域コミュニティの維持・活性化

- 県と市町村で構成する「秋田県地域コミュニティ政策推進協議会」の開催（2回）や集落活動研修等の実施により、地域コミュニティの現状や県内外の先進的な取組事例等について情報共有を図った。
- G B ビジネスの取組において、首都圏スーパーでの試食販売等により売上拡大を図るとともに、新たな参画地域の掘り起こしを行った（参画地域29地域<+ 1 地域>）。
- 複数の集落からなる新たな生活圏（コミュニティ生活圏）の形成に向けて、県内6市町（能代市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、にかほ市、三種町）のモデル地区においてワークショップ等を開催するとともに、2年目となる5市町（大館市、横手市、男鹿市、五城目町、羽後町）において、グランドデザインの策定に向けて支援した。
- 地域における買い物困難の解消と小さな拠点づくりを推進するため、地域住民が運営する「お互いさまスーパー」の相互の情報共有や機能強化を図るネットワーク会議を開催した（3回）。

#### ② 多様な主体との協働による地域づくりの推進

- 企業と包括連携協定を締結し、地域課題の解決や活性化に向けた取組を進めた。  
（協定締結企業数 17社<+ 2 社>）
- 県内3地区に設置している市民活動サポートセンターにおいて、相談員による市民活動やボランティア活動などに関する相談対応を行ったほか、「市民活動情報ネット」サイトにより、地域活動の支援策や補助制度等の各種情報を発信し、協働による活動の活発化を進めた。  

{

  - 市民活動サポートセンターへの年間相談件数（1,981件<△90件>）
  - 市民活動情報ネットでの情報発信件数及びアクセス件数  
（情報発信件数 713件<△1,519件>、アクセス件数 12,440件<△1,101件>）

}

#### ③ C C R C 導入による元気で安心な地域づくり

- 「秋田版生涯活躍のまちづくり」を進めるための協議会（市町村、民間事業者、大学、県関係各課）を開催した（1回）。

#### ④ 将来にわたり持続可能でコンパクトなまちづくりの推進

- まちづくりを担う人材育成に向けた講習会（会場：小坂町、参加者数：66人（来場26人、オンライン40人））及びワークショップ（会場：能代市、メンバー：県・市の職員及び地域で活躍している住民、回数：5回）を開催した。ワークショップでは、岩手県紫波町（オガール）及び盛岡市（木伏緑地）における公民連携の先進地調査を1回実施し、調査を参考に公共空間を活用した社会実験を1回実施した。
- 2市町（能代市、小坂町）が立地適正化計画策定の着手に至った。

#### ⑤ 県・市町村間の協働推進

- 住民主体の支え合いによる生活課題の解決を図るため、三種町で公共交通再編のための県と町、住民組織からなるプロジェクトチームを設置し、令和元年度から自家用有償運送の試験運行を実施しているほか、由利本荘市において、2年度から互助による輸送や乗合タクシーの試験運行を住民団体自らが実施した。
- 市町村等との「あきた関係人口プロジェクト会議」において、関係人口創出の効果的な取組等を検討したほか、地域活動の実践者や元気ムラ集落と、本県に関心を持つ県外居住者をつなぐオンライン交流会等を開催した。
- 市町村が抱える地域固有の課題解決に向け、県と市町村が協働で取り組む県市町村未来づくり協働プログラムにおいて、9のプロジェクトでチーム会議を開催し、事後評価を行った。
- 県と市町村が双方向で政策等の提案を行う「秋田県・市町村協働政策会議」や、市町村単独処理が困難になることが想定される事務に関する研究を行う「人口減少社会における行政運営のあり方研究会」に加え、地域課題に対応した市町村間連携の可能性等を調査・研究する「市町村間連携に関する地域連携研究会」を地域別に開催するなどの取組等により、県と市町村の協働・連携及び市町村間の連携を促進した（自治体の連携が実現した取組数13件<+ 1件>）。
- 令和2年度に、5処理区（公共下水道水道1処理区、農業集落排水4処理区）を県流域下水道へ接続した。
- 県南地区4市2町から発生する汚泥を集約処理し、資源化する広域汚泥資源化事業について、関係市町と資源化施設建設に関する協定を締結した（令和7年度供用開始予定）。

## ⑥ インフラ施設のマネジメント強化

- あきた公共施設等総合管理計画に係る建設部所管 8 類型 15 施設のうち、河川の 1 施設（ダム）、砂防の 1 施設（砂防えん堤、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、雪崩防止施設）、下水道の 1 施設（管路、ポンプ場、処理場）及び港湾の 1 施設（外郭施設、係留施設、臨港交通施設）について個別施設計画を策定した。
- 令和 2 年度に、5 処理区（公共下水道水道 1 処理区、農業集落排水 4 処理区）を県流域下水道へ接続した。
- 県南地区 4 市 2 町から発生する汚泥を集約処理し、資源化する広域汚泥資源化事業について、関係市町と資源化施設建設に関する協定を締結した（令和 7 年度供用開始予定）。

## 2 課題と今後の対応方針

| 実施<br>の<br>方<br>向<br>性 | 課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①                      | ○ 人口減少や少子高齢化の進行により、集落を取り巻く状況はより厳しさを増しており、生活交通、買い物などの日常生活を支える機能が低下し、小規模集落ではその存続さえも見通せない地域も出始めている。                                                                                                                                                                                                                                     | ○ 複数の集落からなるコミュニティ生活圏の形成に向けた地域住民とのワークショップの開催やランドデザインの策定等を通じて、市町村との連携のもと、買い物支援など地域課題解決のための仕組みづくりとその実施に向けた取組を推進していく。                                                                                                                                                                                  |
| ②                      | ○ 協働の担い手となる NPO 等について、構成員の高齢化・財政基盤の脆弱化及び新型コロナウイルス感染症の拡大により活動が停滞している。                                                                                                                                                                                                                                                                 | ○ 市民活動サポートセンターにおいて、NPO 等の運営に関する各種相談対応を行うとともに、休眠預金制度の活用について積極的に支援するなど、NPO 等の運営基盤強化を図る。                                                                                                                                                                                                              |
| ③                      | ○ CCRC のビジネスモデルが確立していないほか、国における「生涯活躍のまち」の位置づけが、全世代・全員活躍型の地域コミュニティづくりの施策として抜本的に見直された。                                                                                                                                                                                                                                                 | ○ 国が見直した新たな「生涯活躍のまち」の施策効果等を見極めながら、本県のコミュニティ施策への位置づけを検討していく。                                                                                                                                                                                                                                        |
| ④                      | ○ まちづくりに向けた多様な関係者による活発な議論の場は増えつつあるが、県全体に浸透するまでに及んでない。                                                                                                                                                                                                                                                                                | ○ 市町村と連携し、多様な組織がまちづくりに関わることができるよう調整を図る。                                                                                                                                                                                                                                                            |
| ⑤                      | ○ 地域づくりの当事者として、地域住民自身に「地域のことは地域で解決する」という意識が十分に浸透しておらず、取組主体となる住民組織が育っていない。<br><br>○ 人口減少や高齢化等により地域の担い手が不足してきている一方で、大都市圏に居住しながらも地方に関心を持ち、継続的に地方に関わり貢献したいという新たな人の流れが生まれてきているが、その流れを取り込めていない。<br><br>○ 人口減少下にあっても行政サービスの水準を維持するため、県・市町村において、新たな体制づくりに関する検討が進められており、県と市町村の連携は一定の成果が現れ始めている一方で、市町村間連携については、その意義は理解されているものの、現状維持を選択する傾向にある。 | ○ 地域における生活課題を市町村や地域住民と共有し、地域のことは地域で解決するという意識を啓発しながら効果的な取組について検討していく。<br><br>○ 関係人口創出の事例等を市町村や関係団体と共有し、本県に合った効果的な受入体制の整備について検討するとともに、本県に関心を持つ県外居住者との交流等を進めながら、関係人口を生かした地域の維持・活性化を図る。<br><br>○ 県・市町村協働政策会議における協議や、それぞれの分野で進めている協働の取組等に加え、県内 4 カ所に研究テーマ別に設置した地域連携研究会において、現状や課題に関する分析を行い、連携に向けた研究を進める。 |
| ⑥                      | ○ 人口減少に伴う使用料収入の減収や技術職員数の減少により、市町村が単独で生活排水処理事業運営を維持していくことが困難となっており、今後、補修や改築更新に多額の費用が必要となることが見込まれる。                                                                                                                                                                                                                                    | ○ 県と市町村で構成される「秋田県生活排水処理事業連絡協議会」などを通じ、生活排水処理事業の持続的な運営へ向けて「広域化・共同化計画」を策定し、県と市町村の更なる連携を図る。また、下水処理場・ポンプ場及び管渠の更新工事をストックマネジメント計画に基づき実施することにより、コスト削減を図る。                                                                                                                                                  |

## 施策ごとの状況

|               |     |     |                  |
|---------------|-----|-----|------------------|
| 基本政策<br>施策コード | 2-1 | 施策名 | 地球温暖化防止と循環型社会の形成 |
|---------------|-----|-----|------------------|

### 1 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

#### ① 県民総参加による地球温暖化防止活動の推進

- 令和2年度は若年層まで広く環境活動意欲を高めるため、ごみ拾いSNS「秋田県版ピリカ」の運営を開始し、当年度末時点で1,173人が参加し、193,060個のゴミを回収した。また、環境保全活動に懸賞参加ポイントを付与するアプリ「あきエコどんどん」においては、協力事業者・店舗を拡充し約1,700人の登録増（対前年度末比）となった。
- 家庭や事業所における温暖化防止等の取組の一環として、食品ロス削減月間（10月）に合わせ、全戸配布広報紙「あきたびじょん（9.10月号）」に「考えよう！そして減らそう『食品ロス』」をテーマに「県民が今すぐ出来ること」について分かりやすく掲載するとともに、県政テレビ「あきたびじょんNEXT」では、フードバンク活動に取り組む事業所を紹介し、未利用食品の有効活用について周知を図った。
- 環境学習機会の充実と人材の育成・活用を図る取組として、環境あきた県民塾を開催するとともに、地域の講演会や学習会への講師派遣（40回）等を実施し、県民の環境保全意識を高め、積極的な行動を促した。

#### ② 循環型社会の形成

- 災害廃棄物について、適正かつ迅速な処理が求められていることから、市町村に対する研修や災害廃棄物処理計画の策定支援を実施した結果、令和2年度までに全市町村で策定が完了した。また、災害廃棄物発生時に的確に対応できる人材を確保するため、環境省と連携して市町村等の担当者向けスキルアップ研修会を開催（参加者24人）した。
- 第2次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画に基づき、重点区域における海岸漂着物等の回収処理や河川を通じて海岸に漂着するごみの発生抑制のための普及啓発を実施するとともに、関係市町村等からなる協議会を開催するなど、海岸漂着物に関する総合的な対策を推進した。また、海洋プラスチックごみに関する環境教育の推進や多様な主体の適切な役割分担と連携の確保などを盛り込んだ第3次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画を策定し、令和3年度以降の対策に取り組むこととした。
- 平成29年度から実施していた県環境保全センターD区Ⅱ期処分場の造成工事は令和2年4月に完了し、5月から供用を開始した。また、県環境保全センターにおいて、約62,000トンの産業廃棄物を受け入れ、適正に処分を行った。

### 2 課題と今後の対応方針

| 施策の方向性 | 課題（施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など）                                                                       | 今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）                                                                                                                                                                       |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①      | ○ 温室効果ガス排出量は減少しているが、国の方針を踏まえ、従来よりも高い目標設定が求められている。                                                          | ○ 地球温暖化対策の重要性について共通認識を高めるとともに、行政、県民、事業者、教育機関など県民総参加による取組を促進し、温室効果ガスの一層の排出量削減に取り組む。                                                                                                              |
| ②      | ○ 石炭火力発電所の設備増強に伴って産業廃棄物の最終処分量が増加している。<br><br>○ 年度により増減があるものの、依然として海岸漂着物が発生し、生態系を含めた環境の悪化や景観が損なわれる事例が生じている。 | ○ 産業廃棄物の発生抑制、再使用、減量化及びリサイクルなどの適正処理を推進するため普及啓発及び指導等に取り組む。<br><br>○ 海岸漂着物及び漂流ごみ等の効率的かつ適正な回収処理を行う。また啓発手段としてSNSを活用するとともに、新たな取組として、県内の小学生（4年生～6年生）を対象とした「体験学習バスツアー」を実施し、海岸漂着物の発生抑制のための普及啓発に効果的に取り組む。 |

## 施策ごとの状況

|               |     |     |                       |
|---------------|-----|-----|-----------------------|
| 基本政策<br>施策コード | 4-1 | 施策名 | I C T利活用による県民生活の利便性向上 |
|---------------|-----|-----|-----------------------|

### 1 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

#### ② 利便性の高い行政サービスの提供

- 平成29年度に電子申請システムを更新し、30年4月1日から県及び県内25市町村で共同運用する「電子申請・届出サービス」の本格運用を開始したことで、職員が申請様式をより簡便に作成できるようになっており、オンライン化が可能な各種手続の掘り起こしによる電子申請サービスの対象手続の拡大を図った。
- 美の国あきたネットにおいて公開しているデータについて、外部で加工しやすい形（WordやExcelデータ）での公開を庁内関係課室に働きかけたことにより、令和2年度の公開データ数（累積）は81件（+20件）となった。
- オープンデータに関する庁内職員向けの研修を実施し、オープンデータ公開の意義や推進等についての理解促進を図った。

### 2 課題と今後の対応方針

| 施策の方向性 | 課題（施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など）                                                                                                                                                                       | 今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）                                                                                                                                                                                         |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ②      | <ul style="list-style-type: none"> <li>申請・届出等については、書面・対面での提出を求める手続が多く、窓口の混雑時における待ち時間や書類の郵送料など、県民や事業者への負担となっている。</li> <li>行政が持つ公開可能な様々な情報をオープンデータとして民間等に活用してもらう意義や公開のための手法等について、庁内職員の理解がまだ十分でない。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>押印を求める手続や書面・対面による手続の見直しを行うことにより、オンライン化を推進し、県民や事業者の更なる利便性の向上を図る。</li> <li>庁内関係課室にオープンデータ化を依頼する際、マニュアルの配布と公開方法についての説明を行うほか、職員向けの研修会を実施し、オープンデータ化の目的や意義、手法等の浸透を図る。</li> </ul> |